

第 1 回京都市消防学校跡地活用計画審査委員会 摘録

(1) 日 時 平成 24 年 6 月 15 日 (金) 午前 10 時～午前 11 時 (2) 場 所 伏見区役所深草支所 第 3 会議室 (京都市伏見区深草向畑町 93-1) (3) 次 題 1 開会 2 挨拶 3 委員の紹介 4 委員長の選任 5 審議 (1) 募集要項 (案) について (2) 審査項目及び審査基準 (案) について 6 閉会 (4) 出席委員 加藤博史, 清野万里子, 高山宏之, 田中震治 安井由美子, 足立裕一 (敬称略) ※全委員出席	
[発 言 者]	[発 言 内 容]
事務局	1 開会 2 挨拶 (足立行財政局財政担当局長) 3 委員の紹介 《資料 1 「京都市消防学校跡地活用計画審査委員会委員名簿」に沿って委員を紹介》 なお、本日の審議は、京都市市民参加推進条例第 7 条の規定により、公開で開催させていただいている。 続いて、事務局から消防学校跡地の概要及び本委員会の趣旨等について、説明させていただく。 《資料 3 「京都市消防学校跡地について」に沿って消防学校跡地の概要を説明》 4 委員長の選任 本委員会の設置要綱第 4 条第 2 項の規定により、委員長については、委員の皆様の互選により選任することとなっている。ついては、どなたか立候補あるいは推薦のお申し出はないか。 足立委員 これまでも、深草地域のまちづくりに御尽力されてきた加藤先生が適任

	だと思えるかどうか。
委員	異議なし。
事務局	ただ今、足立委員から加藤委員を御推薦いただいたが、加藤委員はいかがか。
加藤委員	了解した。慎重に議論を進めていきたい。
事務局	御異議がないようなので、加藤委員に委員長に御就任いただくことを確認させていただきたいと思う。加藤委員には、委員長席にお移りいただきたい。 なお、設置要綱の規定により、委員長に事故があるときは、委員長が指名する委員の方が委員長の職務を代理することとなっているので、あらかじめ御了解願いたい。 それでは、これから先の議事進行については、加藤委員長にお願いしたいと思う。
加藤委員長	皆様、委員会運営が円滑なものとなるよう御協力を願う。
	5 審議（募集要綱・審査項目及び審査基準） それでは、早速議事を進めていく。 まず、京都市消防学校跡地の売却先事業者選定に係る募集要項（案）についての審議を行う。 事務局からの説明をお願いする。
事務局	《資料４に「京都市消防学校跡地の売却先選定に係る募集要項（案）」に沿って説明》
加藤委員長	ただ今の説明について、何か御質問や御意見はないか。 募集要項にある「審査項目・審査基準」の詳細は、次の議題で説明してもらえるのか。
事務局	そうである。
加藤委員長	では、「審査項目・審査基準」についても先に説明いただき、先ほどの募

	集要項と併せて審議させていただく。
事務局	《資料 5 「審査項目及び審査基準（案）」に沿って説明》
加藤委員長	ただ今の説明について、何か御質問や御意見はないか。
清野委員	契約書案の第 14 条（買戻しの特約）第 3 項では、「買戻しを行った場合、売買代金を乙又は転得者に返還する」との記載があるが、第 11 条（権利の移転又は設定の制限）で転売を禁止していることとの整合性はどうか。
事務局	第 11 条では、転売を原則禁止としているが、本市の承諾を得れば、転売できる可能性も残しており、これを受けて、第 14 条では売買代金返還先として転得者も加えているものである。
清野委員	審査項目及び審査基準の案の中で、「審査項目 8，10 又は 11 において、審査委員全員が不適当と判断した場合、当該申込事業者を失格とする。」と記載されているが、大多数が不適当と判断した場合でも、全員が同じ判断をしない限り失格にならないというのは、少々問題があるかと思う。
事務局	今の御指摘を踏まえ、失格要件を再検討させていただく。
高山委員	不適当と判断したら 0 点になるということは、審査項目 1 でいうと、0 点、1 点又は 2 点の 3 種類の配点があり、係数が 4 なので、委員が付けられる点数としては、0 点、4 点又は 8 点ということか。
事務局	審査項目 1 に関しては、そういうことになる。
高山委員	株式会社等からの公共性・公益性のない提案については、事務局で門前払いするのか。
足立委員	もっぱら営利事業のみを想定している場合は、当然、今回の売却条件の趣旨に合致しないことになるが、具体的には提案内容を精査しないと分からないことも多いかと思う。門前払いという形ではなく、審査委員会においてしっかり議論していきたい。

安井委員	地域のことを配慮した項目があり、当該区を担当する身としては、大変ありがたく感じている。審査項目 10 の「地域への貢献度」と審査項目 11 の「地域との良好な関係の構築」については、区分しにくい面もあるかと思うが、審査の際には、しっかり意見交換していきたい。
加藤委員長	他に意見がないようであれば、本日の議事を終了したい。先ほどの修正箇所の確認等については、私に一任いただく形でもよいか。
委員	異議なし。
加藤委員長	最後に、今後のスケジュール等について、事務局から説明をお願いする。
事務局	《資料 4「京都市消防学校跡地の売却先選定に係る募集要項（案）」の 12「スケジュール」に沿って説明》
加藤委員長	ただ今の説明について、何か御質問や御意見はないか。 なければ、これで本日の議事を終了したい。 事務局に進行をお返しする。
事務局	6 閉会 それでは、これで、第 1 回「京都市消防学校跡地活用審査委員会」を閉会する。次回の委員会については、事務局から別途、日程調整させていただいたうえで、委員の皆様にご案内させていただく。 次回の委員会は、事業者の事業活動情報等を含む活用計画の審査となるので、非公開での開催とさせていただきます。